

地域保健対策検討会開催要綱

1. 趣 旨

地域保健対策の推進については、地域保健法（昭和22年法律第101号）及び同法第4条の規定に基づく「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（平成6年12月1日厚生省告示第374号）に定められてところであるが、市町村合併の進展や健康危機管理事案の発生など、近年の地域保健を取り巻く状況の変化に対応し、地域住民の健康の保持及び増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域保健の確保を図る検討を行うために地域保健対策検討会を開催する。

2. 検討事項

- (1) 地域における健康危機管理の体制（地方衛生研究所の機能強化含む）について
- (2) 市町村と保健所の連携について
- (3) 地域における医療計画との関わりについて
- (4) 地域保健対策にかかる人材確保・育成について
（人材確保については特に医師）

3. 本検討会の構成員

別紙のとおり。

4. その他

- (1) 検討会は健康局長が開催する。
- (2) 検討会には座長を置く。
- (3) 会議は原則公開とする。
- (4) 検討会の事務局は厚生労働省健康局総務課地域保健室に置く。
- (5) 本要綱に記載の無い事項については、必要に応じて別途事務局が定める。

地域保健対策検討会構成員

(敬称略：五十音順)

名越	究	栃木県保健福祉部保健医療監
大井田	隆	日本大学医学部教授
大場	エミ	横浜市南福祉保健センター長
岡	紳爾	山口県健康福祉部審議官
岡部	信彦	国立感染症研究所感染症情報センター長
尾形	裕也	九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授
小澤	邦壽	群馬県衛生環境研究所長
曾根	智史	国立保健医療科学院国際協力研究部長
中	由美	大阪府藤井寺保健所地域保健課主査
羽佐田	武	静岡県駿東郡小山町住民福祉部健康課長
秦	榮子	愛媛県食生活改善推進連絡協議会会長
林	謙治	国立保健医療科学院長
廣田	洋子	北海道空知総合振興局技監 (北海道岩見沢保健所長)
松崎	順子	千葉県市川市保健スポーツ部保健センター健康支援課長
山本	都	国立医薬品食品衛生研究所安全情報部研究員
吉田	和仁	愛知県尾張旭市健康福祉部健康課長

これまでの検討状況

第1回（平成22年7月20日開催）

○地域保健対策の現状と課題について

第2回（平成22年8月31日開催）

○地域における医療計画との関わりについて

○地域保健対策にかかる人員確保・育成について

第3回（平成23年2月3日開催）

○「地域保健対策検討会」の議題及び論点（案）について

○市町村における質の高い保健福祉サービスの提供体制について

第4回（平成23年3月9日開催）

○評価及び優先度に基づいた地域保健計画等の策定と推進について

○地域保健に関する調査・研究の推進について